

令和3年度（2021）第5回出雲市議会（定例会）議案

（11月30日上程）

1. 予算案件

- （1） 令和3年度（2021）出雲市一般会計第7回補正予算
- （2） 令和3年度（2021）出雲市国民健康保険事業特別会計第1回補正予算
- （3） 令和3年度（2021）出雲市後期高齢者医療事業特別会計第1回補正予算
- （4） 令和3年度（2021）出雲市介護保険事業特別会計第1回補正予算
- （5） 令和3年度（2021）出雲市ご縁ネット事業特別会計第1回補正予算

2. 条例案件

- （1） **出雲市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例**
※人事院勧告の趣旨等を踏まえ、議員の期末手当の支給割合を改めるため、所要の条例改正を行うものです。
- （2） **出雲市特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例**
※人事院勧告の趣旨等を踏まえ、市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の支給割合を改めるため、所要の条例改正を行うものです。
- （3） **出雲市手数料条例の一部を改正する条例**
※「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」の公布により、長期優良住宅建築等計画の認定手続の合理化や長期優良住宅建築等計画の認定を受けた共同住宅の総合設計制度が創設されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。
- （4） **出雲市国民健康保険条例の一部を改正する条例**
※「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」の公布により、出産育児一時金の額が引き上げられることに伴い、所要の条例改正を行うものです。
- （5） **出雲市スポーツ施設条例の一部を改正する条例**
※次期可燃ごみ処理施設整備事業の周辺整備の一環として実施している古志スポーツセンター多目的広場拡張工事が令和4年3月に完成し、夜間照明が使用できるようになることに伴い、所要の条例改正を行うものです。
- （6） **出雲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**
※「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」の公布により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことから、所要の条例改正を行うものです。

(7) 出雲市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例

※「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」の公布により、低所得の多子世帯の保育料の算定における特例措置について、適用対象となる子どもの範囲が拡大されたことに伴い、所要の条例改正を行うものです。

(8) 出雲市一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

※人事院勧告の趣旨等を踏まえ、一般職の職員及び特定任期付職員の期末手当の支給割合を改めるため所要の条例改正を行うものです。

(9) 平田農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

※「出雲市公共施設のあり方指針」に基づき、令和4年3月31日をもって当該施設を廃止するため、本条例の廃止を行うものです。

(10) 出雲市いちじくの里の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

※令和元年10月の指定管理者の指定取消しを契機に、施設の在り方等を検討してきた結果、令和4年3月31日をもって当該施設を廃止し、翌4月1日に民間譲渡するため、本条例の廃止を行うものです。

(11) 平田ふれんどりーハウスの設置及び管理に関する条例

※働く婦人の家としての機能を持ち事業を行ってきた平田ふれんどりーハウスを、新たに男女共同参画社会の実現を推進するための拠点施設として活用する方針としたことから、当該施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

(12) 出雲市日御碕サテライトオフィスの設置及び管理に関する条例

※都市部からの移住によるソフト産業分野の企業誘致を促進するとともに、リモートワーク及び情報通信技術を活用した各種イベントを行う場所として市民の利用に供するため、旧日御碕小学校校舎の一部を出雲市日御碕サテライトオフィスとして整備することから、当該施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

(13) 出雲市学校給食費徴収条例

※教職員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、徴収・管理業務の効率化等を目的として、令和4年8月から学校給食費の公会計化を開始することに伴い、学校給食費の徴収に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

(14) 出雲市学校給食運営調整基金条例

※市が実施する学校給食の安定的な運営に資することを目的として、出雲市学校給食運営調整基金を設置するため、新たに条例を制定するものです。

3. 単行議決案件

(1) 公の施設の指定管理者の指定について（出雲市大社水産物荷捌所）

※出雲市大社水産物荷捌所の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものです。

(2) 土地の処分について（株式会社出雲村田製作所事業関連用地）

※株式会社出雲村田製作所の事業拡張により必要となる従業員駐車場用地として、土地を売却処分することについて、議会の議決を求めるものです。

(3) 土地の処分及び建物の無償譲渡について（出雲市いちじくの里）

※令和元年10月の指定管理者の指定取消しを契機に、施設の在り方等を検討してきた出雲市いちじくの里について、民間事業者に当該施設の土地を売却処分し、建物を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。

(4) 建物の無償譲渡について（平田展示園芸施設）

※「出雲市行財政改革大綱」及び「出雲市公共施設のあり方指針」に基づき、平田展示園芸施設を民間事業者に譲渡するに当たり、建物を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。

(5) 字の区域の廃止について（地籍調査事業 須佐地区）

※地籍調査事業促進のため、佐田町須佐地内のすべての字を廃止することについて、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。